

令和5年度
伊万里市社会福祉協議会事業計画書

令和5年度 伊万里市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の地域社会の様相は、少子高齢化や核家族の進行、地域のつながりの希薄化などの生活課題に合わせ、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少世帯や、物価高騰の影響による生活困窮世帯の増加が今後も続くことが見込まれています。

このようなことから、本会では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民の「つながり」をなくさない様、生活支援等の助け合い活動や地域での住民主体による通いの場の創出、生活困窮者に対する取り組み、公益的な事業の実施など、住民に寄り添う地域活動を展開していきます。

令和5年度は新たに「成年後見制度利用促進にかかると中核機関」を受託し、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方が安心して権利擁護のための制度が利用できるよう相談窓口を開設します。合わせて、支援体制の地域連携ネットワークを整備し、適切に運営していくためのコーディネート機能を整えていきます。

また、昨年度より新型コロナウイルス特例貸付の償還が始まり、償還が困難な方の免除申請や猶予申請の手続きの受付に加え、借受人が今後更に困窮状態に陥らないようフォローアップ支援に取り組み、必要に応じて生活自立支援センターでの支援に繋げていきます。

地域の中には生活困窮者だけではなく、高齢者世帯等の孤立化も懸念されるため、多様なアプローチのほか、居場所づくりを推進し、担い手である地域ボランティアの育成にも力を入れていきます。

さらに、住民の期待に応えるべく、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図るとともに、地域における公益的な事業の取り組みを推進するため、他の社会福祉法人等と連携・協働のもと、地域に開かれた組織運営に努めてまいります。

重点事業

- 総合相談窓口の相談支援体制の充実及び他機関との連携強化
- 生活困窮者自立支援事業の推進
- 新型コロナウイルス特例貸付借受人へのフォローアップ支援事業
- 成年後見制度利用促進中核機関の相談窓口開設、広報活動

事業計画

1 法人運営事業

(1) 広報活動・情報提供の充実

本会の事業活動及び福祉に関する情報をより多くの方へ発信するとともに、事業の「見える化」を図り、地域に根ざした組織づくりと信頼関係の構築に努めます。

① ホームページの開設 (R4 51 千円、R5 51 千円)

法人概要や事業内容、サービス紹介、プレスリリースなどの情報を掲載し、法人の顔としての役割を果たしていきます。

② 伊万里市社会福祉協議会だよりの発行 (R4 1,007 千円、R5 1,043 千円)

事業報告や決算報告、地域の福祉活動等の紹介した機関紙を全世帯に配布します。

- ・発行回数 年6回 A4版6ページ
- ・配布先 全世帯、法人会員等

(2) 総合相談窓口の設置

住民が抱えている生活に関する心配ごとや悩みごと、経済的困窮、引きこもり、資金の貸付け、住まいの相談など、気軽に相談できる総合相談窓口を設置します。また、福祉や介護、ボランティア活動に関する相談も受け付けます。

①心配ごと相談所の開設

日常生活におけるよろず相談を受け付けます。

- ・開設日 毎週月～金曜日 8時30分から17時15分まで

②なんでも福祉の相談所

市内の社会福祉法人や事業所と連携して、地域の生活課題やお困りごとに対応していきます。

③伊万里市生活自立支援センターの設置（市委託）(R4 13,492 千円、R5 15,073 千円)

生活困窮者の自立に向けた相談支援事業を実施します。

④無料又は低額の福祉サービスの提供

地域における公益的な取り組みとして、生活困窮者に対する緊急用として、米、水、レトルト食品等の無料提供並びにカセットコンロやボンベの無料貸出を行います（※伊万里市生活自立支援センターで実施）。

⑤苦情解決制度の運用

福祉サービス利用に係る苦情相談に、迅速かつ公平に対応できるよう、社協事務局、老人福祉センター、生活自立支援センターにそれぞれに第三者委員を配置します。

(3) 令和5年度伊万里市地域福祉推進セミナー(社会福祉大会)の開催(7/18 予定)

- ①社会福祉功労者表彰
- ②生活支援体制整備事業フォーラム
- ③福祉講演会
- ④福祉活動員(全体)研修会 など

(4) 財政基盤の安定・強化

①社協会員制度の周知・拡大及び会費募集活動の強化

○会員種類

- | | | | |
|-------|----|-----|------------------|
| ・一般会員 | 会費 | 1世帯 | 300円 |
| ・賛助会員 | 会費 | 1口 | 1,000円(社会福祉関係者) |
| ・団体会員 | 会費 | 1口 | 3,000円(社会福祉関係団体) |
| ・法人会員 | 会費 | 1口 | 5,000円(事業所) |

②寄付金の募集活動の強化

香典返し寄付金等の内容や用途を明示し、寄付金額の増大を図ります。

③善意銀行、基金等の適切な管理・運用

善意銀行に預託された物品や金品、基金を適切に管理し、有効に活用・運用します。

(5) 改正社会福祉法への対応

①経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会権限の明確化
- ・業務執行機関としての理事会責任の強化

②事業運営の透明性の向上

③財務諸表の公表

④地域における公益的な事業の取り組み

市内の社会福祉法人等を構成員とする「伊万里市公益活動推進協議会」を設置し、総合相談事業や地域での福祉教育、その他地域ニーズや課題解決に向けた活動など、地域貢献のための取り組みを行います。

(6) 職員の資質向上

- ・費用対効果意識の徹底と創意工夫力の向上
- ・社会福祉専門性の確立
- ・相談援助技術及びコミュニケーション能力の向上
- ・各種研修会への参加

2 福祉バス運行事業 (R4 2,747 千円、R5 3,091 千円)

伊万里市老人福祉センターの利用を促進するため、常勤の運転手を1名配置し、福祉バスを各町ごとに定期的に運行します。(29人乗りマイクロバス)

※老人福祉センターの利用送迎は無料。

※上記以外の老人クラブや障がい者団体等の福祉団体の研修・大会参加については、バス代1日5千円及び1人400円、燃料の補給を必要とします。

3 地域福祉活動支援事業

(1) 13地区社会福祉協議会活動支援(R4 3,288 千円、R5 3,340 千円)

13地区社会福祉協議会の活動の充実を図るため、それぞれの事務局である各町コミュニティセンターと協働し、運営面、財政面、人材育成など、多角的な支援を行います。

また、各地区社会福祉協議会が実施する地域住民の交流事業や高齢者、障がい者等の安否確認・見守り活動、生活課題の解決に向けた事業を支援します。

- ・13地区社会福祉協議会への情報提供
- ・13地区社会福祉協議会活動助成金の交付
- ・住民主体による地域座談会の開催
- ・生活支援体制整備事業(第2層協議体及び第3層協議体活動)の推進

(2) 福祉活動員設置制度の改廃 (R4 1,561 千円、R5 1,554 千円)

地域住民の相談ごとや生活課題、福祉ニーズを拾い上げ、各地区の区長や民生委員・児童委員、市役所などの各関係機関につなげる役割を担う福祉活動員設置制度について、改廃に向けた検討を行っていきます。

- ・福祉活動員全体研修会の開催 (年 1 回)
- ・地区別研修会の開催 (13 地区) ※地域座談会と兼ねる場合があります。
- ・福祉活動員活動助成金の交付 (5,000 円/人)
- ・改廃に向けての検討会の実施

(3) 伊万里市地域公益活動推進協議会の設置

小規模な法人を含め、地域の様々な福祉サービス提供機関 (17 法人・事業所) が連携し、地域貢献のための取り組みが促進されるよう、その環境整備を図るとともに、地域における福祉サービスの充実と重層的な支援体制の構築を目指します。

○事業内容

- ①地域課題の把握と共有
- ②地域公益事業に関する法人間の意見・情報交換会の開催
- ③法人等の連携による地域貢献のための協働事業等
 - ・総合相談窓口「なんでも福祉の相談所」
 - ・地域見守り事業「なんでも福祉のみまもり隊」
 - ・広報活動
 - ・研修会
 - ・食糧提供事業
 - ・小学校等の地域での福祉教育
 - ・その地域課題やニーズに合わせた活動 等

(4) 第4次伊万里市地域福祉活動計画の推進

地域住民が住み慣れた地域で、誰もが安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、市の地域福祉計画に合わせて策定した伊万里市地域福祉活動計画の着実な実行及び目標達成に向け、地区社会福祉協議会や各関係機関・団体と協働して推進していきます。

(※第4次伊万里市地域福祉活動計画 令和4年度～令和8年度までの5年間)

4 障がい者・高齢者福祉事業

(1) 高齢者ふれあいいいききサロンの開催支援 (R4 480 千円、R5 380 千円)

高齢者が自治公民館等に気楽に集い、日頃の孤独感の解消や心身の健康増進、情報交換を目的として開催されるふれあいいいききサロンの設立及び実施を支援します。

- ・助成金額 2万円／年
- ・助成期間 5年間 (※設立後から5年間)
- ・助成団体 19団体 (継続14団体、新規5団体)

(2) 伊万里市社協杯争奪グラウンドゴルフ大会の開催(R4 90 千円、R5 90 千円)

住民が気楽に楽しめるグラウンドゴルフを通じて、心身機能の維持向上、生きがい発掘、仲間との交流を図ります。

- ・開催日 令和5年9月下旬
- ・会場 国見台公園 陸上競技場および球技場
- ・対象 伊万里市民及び近隣市町住民の方 ※参加費500円
(年齢制限なし)

(3) 敬老会開催の支援 (R4 2,718 千円、R5 2,680 千円)

市内各地区での敬老会の開催を祝い、各町コミュニティセンターを通じて助成金の交付を行います。

- ・助成額 350円／人 (13地区・町、特別養護老人ホーム等4ヵ所)
- ・対象 77歳以上の方 (8月1日現在) 7,655名 (見込)

(4) 一人暮らし高齢者調査

高齢福祉の充実並びに効果的な事業の推進を図るため、毎年1回、一人暮らし高齢者の実態調査を実施します。

- ・対象 65歳以上の一人暮らしの方 (4月1日現在)
- ・調査員 地域の民生委員・児童委員

(5) 福祉用具、室内遊具等の貸出し

高齢者や障がい者等の生活支援や、高齢者サロン等社会参加の促進を図るとともに、車椅子など市民から寄付された物品を有効に活用するため、福祉機器の無料貸し出しを行います。

種 類	貸出期間	保有数
車椅子（短期）	2週間以内	21台
車椅子（長期）	半年以内	36台
手押し車	3カ月以内	3台
ビデオプロジェクター	適宜	1台
スクリーン	適宜	1台
福祉ビデオテープ・DVD	適宜	30本程度
輪投げセット	適宜	1セット
スカットボール	適宜	1セット
ラダーゲッター・フルセット	適宜	1セット
羽根っこゲーム干支セトラセット	適宜	1セット
ガンバルーン健康体験セット	適宜	1セット
バスケットピンポンセット	適宜	1セット
公式ワナゲセット	適宜	1セット
釣りっこ	適宜	1セット
けん玉セット	適宜	1セット（4個）
ストライクナイン	適宜	1セット
白黒ゲーム	適宜	2セット
移動ピラミッド	適宜	3セット
ソフトチーズボード	適宜	2セット
フォーティワン・ゲーム	適宜	6セット
スマイル射的	適宜	1セット
キャッチング・ザ・スティック	適宜	16本
野菜カード	適宜	1セット

（6）伊万里地区視覚障害者の会活動支援

白い杖で街を歩こう会やバスハイク、さわやかミーティング等の開催を支援するとともに、地域社会や行政等に対する提案活動に協力します。

（7）伊万里市ふれあい障がい者文化祭の開催支援

障がいのある方の趣味の作品展や生活体験発表等を通じて、隔たりのない共生社会の実現を目指したふれあい障がい者文化祭の開催を支援します。

- ・開催日 令和6年2月上旬予定
- ・会 場 伊万里市民センター（文化ホール・文化ギャラリー）
- ・主 管 伊万里市福祉課

5 ボランティア活動事業

(1) ボランティアセンターの円滑な運営

ボランティア活動を始めたい方や関心がある方、また、ボランティアを必要とする方の相談窓口として、ボランティアセンターを運営します。

① ボランティア登録・斡旋事業

ボランティア登録を行うとともに、地域や福祉施設等からのボランティアのニーズに対して、適切な人材を結び付けます。

② ボランティアの育成及び企業の社会貢献活動の促進

③ ボランティア活動保険の加入促進及び受付業務

(2) ボランティア活動の普及促進事業

ボランティア団体の相互の連絡や情報交換の推進を図るとともに、社会福祉の向上のための活動を支援します。

① 伊万里市ボランティア連絡協議会の活動支援 (R4 400 千円、R5 400 千円)

- ・役員会、定例会の開催支援
- ・活動助成金の交付

② ボランティアまつり～ふれあい広場～の開催支援 (R4 17 千円、R5 17 千円)

ボランティア活動の紹介や市民のボランティア意識の高揚、ボランティア同士の交流を目的として、伊万里市ボランティア連絡協議会が開催される「ボランティアまつり～ふれあい広場～」を支援します。

(3) 福祉教育の推進

誰もが安心して暮らせる福祉社会を構築するために、福祉課題に目を向けた学習や機会を通じて、地域福祉への関心と理解を深めます。さらに、自ら参加・実践することによって、心豊かな人間形成を図ります。

① 総合的な学習 (対象：小学生)、地域での福祉教育の支援

小学校での総合的な学習時に、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車椅子体験、ユニバーサルデザイン、福祉に関する講話等を実施します。

また、地域の要望に合わせた福祉教育などを、地域の事業所やボランティアと連携して取り組みます。

②ボランティア活動協力校の育成 (R4 480 千円、R5 480 千円)

市内の小中高校をボランティア活動協力校として指定し、補助金の交付や情報提供を行い、ボランティアの育成及び普及に努めます。

③ 24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金活動 (R4 6 千円、R5 6 千円)

実施時期 8月下旬予定

(小中高生により市内20カ所程度で街頭募金及び企業、施設での募金活動を実施)

④社会福祉士養成課程の実習生の受入れ

将来の福祉人材確保・育成の一環として、大学や専門学校で、社会福祉士を目指している方の実習の受入れを行います。

(4) 伊万里市民災害ボランティアセンターの運営

大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れなどの調整を行います。

①災害ボランティアセンター運営マニュアルや市社会福祉協議会内部体制の整備

②行政や関係団体等との協定締結の検討及びネットワークの強化

6 共同募金配分金事業

(1) 新入学児童への黄色い帽子贈呈事業 (R4 364 千円、R5 426 千円)

新入学児童の健やかな成長と不慮の事故から子どもを守ることを願い、小学校の入学式に合わせ、黄色い帽子を贈呈します。(対象人数496人)

(※伊万里小学校には制帽があるため、手提げ袋を贈呈)

(2) 各種団体への助成金の交付(R4 470 千円、R5 470 千円)

- ・伊万里市母子寡婦福祉連合会
- ・伊万里市保育会
- ・伊万里市手をつなぐ育成会
- ・伊万里市身体障害者福祉協会
- ・伊万里市子ども会連合会

- ・伊万里市老人クラブ連合会
- ・伊万里市・西松浦郡特別支援教育研究会
- ・伊万里市精神保健福祉会 いまり草の根会
- ・伊万里地区認知症の人とその家族の会

(3) 安心・安全なまちづくり支援事業(R4 700 千円、R5 700 千円)

自然災害や犯罪に備え、地域の危険個所や生活課題を発見し、自ら問題解決に向けた取り組みを財政面から支援するとともに、住民相互の支え合いや助け合いの精神を構築するため事業費助成を行います。

- ・助成額 事業費の1/2以内で10万円を限度（共同募金配分金）
- ・対象事業例
 - 住民とともに地域の安心・安全の暮らしをつくる事業
 - 地震・風水害等自然災害対策に関わる事業
 - 青少年の健全育成に関わる事業

(4) 歳末たすけあい募金配分事業(R4 1,500 千円、R5 1,500 千円)

火災や自然災害等で被災された世帯への見舞金のほか、障害者福祉施設利用者を対象とした年末年始のイベントの開催や13地区社会福祉協議会が実施する地域行事の開催を支援するため、住民の皆様からお寄せいただいた募金を効果的に配分します。

(5) 区長会及び民生委員・児童委員協議会への助成金の交付(R4 499 千円、R5 500 千円)

区長会、民生委員・児童委員協議会の地域福祉活動を支援するため、助成金を交付します。

① 13地区（町）区長会

- | | |
|-------------|------------------|
| ・地域福祉推進活動 | 一律 15,000 円を交付 |
| ・共同募金運動推進活動 | 各町納入実績額の 2.0%を交付 |
| ・日赤社費募集活動 | 各町納入実績額の 2.5%を交付 |

② 11地区民生委員・児童委員協議会

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ・地域福祉推進活動 | 一律 18,000 円を交付 |
| ・共同募金法人募金活動 | 納入実績の1事業所あたり 250 円を交付 |

7 生活福祉資金貸付事業(県社協委託)(R4 2,496 千円、R5 9,215 千円)

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、生活自立支援センターと連携を取りながら、資金の貸付けと必要な相談・援助を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進、並びに安定した生活を支援します。

①借入申込受付業務

- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、緊急小口資金の受け付けを行います。

②償還指導業務

- ・担当民生委員・児童委員や県社協と協働して償還指導を行います。

③新型コロナウイルス特例貸付借受人へのフォローアップ支援事業

緊急小口資金等の特例貸付については、令和5年1月から償還が開始されており、償還免除の承認を受けた方や償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対し、フォローアップ支援を行います。

8 日常生活自立支援事業 (R4 5,704 千円、R5 5,929 千円)

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートセンター事業) (県社協委託)

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理を行います。

①契約締結業務

- ・利用申込に応じ、利用者及び本会・県社協との3者契約を結びます。

②相談援助業務

- ・生活支援専門員1名と非常勤4名の生活支援員で、週1～2回の援助業務を行います。

9 生活困窮者自立支援事業

伊万里市生活自立支援センターの設置(市委託)

(1) 自立相談支援事業(R4 10,426 千円、R5 10,663 千円)

「生活費に困っている」、「働きたくても働けない」、「住む所がない」、「家族のことで悩んでいる」など、生活困窮状態にある方への相談支援事業を実施し

ます。

対象者の生活状況と課題を分析し、一人ひとりに合わせた支援プランを作成します。他の専門機関と連携しながら、困窮状態からの脱却や問題解決など、自立に向けた支援を行い、生活保護を未然に防ぐセイフティーネットとしての役割も担っていきます。

また、任意事業である家計改善支援事業の受託を受けているグリーンコープ生活協同組合さがと連携し、家計改善・管理支援を行っていきます。

- ・開設日 毎週月～金曜日 8時30分から17時15分まで

※グリーンコープ生活再生相談室 相談支援員による相談開設日

毎週月・水・金曜日 10時30分から16時30分まで

- ・実施内容 自立相談支援事業
(※その他、必要に応じて関係機関の制度につなげます。)
管理者1名(兼務)
主任相談支援員1名(兼務)、
相談支援員10名(専属2名、兼務8名)を配置

(2) 支援調整会議の開催

行政や各種関係機関との連携を密にし、生活困難者に対する支援プランの検討や相談支援ネットワークを構築します。

- ・開催日 毎月第2木曜日

(3) 就労準備支援事業(R4 3,108千円、R5 4,410千円)

「生活リズムが乱れている」「社会との関わりに不安がある」「就労に就く自信がない」等の課題を抱える生活困窮者に対して、就労意欲の喚起や就労に向けての日常生活習慣の改善や対人スキルトレーニングなど、対象者の状況に合わせた個別プログラムを作成し、計画的、一貫的に支援を行います。

また、地域の事業所など、就労体験や訓練などの中間的就労の場の開拓も行っています。

10 生活支援体制整備事業(市委託)(R4 9,100 千円、R5 9,440 千円)

一人暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者等、周囲から支援を必要とされる方の軽微な家事援助を地域の力で支えていく仕組みづくりを構築します。

仕組みづくりのきっかけとなる事業として、支援を希望される方と支援者(ボランティア)をつなぐ「高齢者お困りごと支援事業」を推進していきます。

また、高齢者の社会参加を促進し、地域コミュニティの形成や介護予防につながる通いの場の創出を推進していきます。

①第1層(市レベル)及び第2層(町レベル)生活支援コーディネーターの配置

②13地区における第2層協議体会議(地域座談会)の強化

自分たちのまちを今後どうしていきたいのかを真剣に考えていく会議とし、地域課題に対する解決策を探っていきます。

③通いの場(高齢者サロン、いきいき百歳体操、コミュニティカフェ等)の創出、推進

④第3層(各行政区単位)における軽微な家事援助、外出支援等の生活支援の推進

⑤買い物支援事業の拡充

市内の中山間地域に居住する一人暮らし高齢者等で、買い物に不便を感じている方を、最寄りの商業施設まで送迎する買い物支援事業について、地区社会福祉協議会や地域の支援者と連携して、松浦町以外の地域でも取り組んでいきます。

⑥高齢者お困りごと支援事業の推進

- ・高齢の方の日常生活におけるちょっとしたお困りごと(ごみ出しや電球の取替、草刈り等)を、地域の支援者がお手伝いをするサービスのコーディネートを行います。

- ・地域での支援者登録の呼びかけを地域座談会などで行います。

- ・支援者に対して、市主催で開催される「伊万里介護予防・生活支援サポーター養成研修」の案内や、その他生活支援の取り組みに関連する研修などの企画・実施を行います。

⑦伊万里市老人クラブ連合会の運営及び活動支援

高齢者福祉施策の一環として、伊万里市老人クラブ事務局運営の支援と、高齢者サロン等地域連携事業に取り組みます。

11 伊万里市成年後見制度利用促進にかかる中核機関の設置(市委託) (R5 3,967 千円 新規)

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、制度を必要とする方が気軽に相談でき、安心して利用ができるよう、広報活動や相談窓口を設置します。

また、幅広く権利擁護に関する相談を受け付け、法律や福祉の専門職団体や関係機関と連携し、チームで支える体制を構築します。

(1) 広報活動

広報誌での周知やチラシの作成、地域での制度説明を行います。

(2) 相談窓口の開設

- ・ 開設日 毎週月～金曜日 8時30分から17時15分まで
- ・ 実施内容 制度の説明や制度利用についての相談対応を実施します。
判断能力が不十分な本人や、その支援者・家族が孤立しないよう、継続した相談対応や見守りを行います。

※成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方が生活する上で不利益を被らないよう、後見人等(判断能力に応じて後見・保佐・補助の三類型)と呼ばれる本人の代理人を選任し、本人の財産や生活を保護・支援するための制度。

12 老人福祉施設管理運営事業

伊万里市老人福祉センターの運営(市指定管理者)(R4 8,059 千円、R5 8,185 千円)

地域の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図り、もって明るい生活に資することを目的として運営します。

内容：大浴場、カラオケ教室、囲碁サークル、映画上映会、大正琴、
健康マージャン教室、いきいき百歳体操、ちぎり絵等

入場料：市内の方 20円/回、市外の方 50円/回

13 高齢者生きがいがづくり講座開催事業(市委託)(R4 573 千円、R5 573 千円)

高齢者の趣味活動と生きがいがづくりを支援し老後の生活を健康で豊かなものにするために、講師を招き、陶芸、園芸、手芸教室を開催します。
(場所：伊万里市老人福祉センター)

- ・陶芸教室 毎月4回(毎週木曜日)
- ・園芸教室 毎月1回(毎月第1金曜日)
- ・手芸教室 毎月2回(毎月第1・第3火曜日)

14 諸活動

(1) 共同募金会事業への協力(事務費 R4 446 千円、R5 446 千円)

- ① 赤い羽根共同募金運動の実施(10月～12月)
- ② 赤い羽根共同募金配分事業(県共同募金会事業)申請の受付(5月～6月)
- ③ 安心・安全なまちづくり支援事業の実施(助成額 事業費の1/2以内で10万円を限度)
- ④ 共同募金会伊万里市支会運営委員会の開催(年2回)
- ⑤ 歳末たすけあい運動の実施(10月～12月)
- ⑥ 歳末たすけあい配分委員会の開催(12月)

(2) 日本赤十字社事業への協力(事務・事業費 R4 795 千円、R5 797 千円)

- ① 日本赤十字社活動理念の普及
- ② 赤十字会員及び会費募集活動(5月～6月)1世帯350円
- ③ 災害見舞金品の贈呈事業(家屋の全焼、半焼等)
- ④ 各種講習会(救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習、防災セミナー等)の開催
- ⑤ 国内外災害救援金・義援金の募集